

あおば保育園がなくなる!?

公立保育園の民営化に、裁判所もNO!

本当に必要ないの? 公立保育園

児童福祉法違反!

保護者は民営化を承諾しておらず、3ヶ月の引継ぎ期間も十分な根拠がない状態。横浜地裁は、民営化を急ぐ理由が認められず、市の裁量を逸脱し、違法と認めました。

横浜市

市に一世帯 33 万円の

賠償命令!

大阪地裁は、子どもとの信頼関係、意見聴取、引継ぎ、経験年数の不十分さにより、子ども達に損害を与えたと認定しました。

大阪府大東市

区が業者に改善勧告!

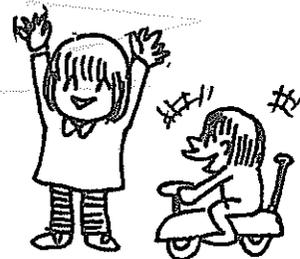
保護者の猛烈な反対を押し切り、行政が選んだ業者に委託。が、人手不足や、保育士からの改善提案無視などを理由に、保育士が大量退職。保育の質低下も明らかに。

東京都練馬区

子どもを育てる「保育」は、もともと利潤を上げる事業ではありません。なによりも、日本国憲法の保障する国民の権利・子どもの権利として、すべての子ども達が同等・同質の保育を受ける条件を整えるのが、児童福祉法の掲げる保育制度です。

全国福祉労働組合 東海地本 こぐま分会
刈谷市富士見町3丁目304番地(こぐま保育園内)

TEL 0566-23-2224



公立保育園民営化で保育園はどうなる？！

子どもを安心して預けられる保育園を守ろう！



全国に広がりつつある公立保育園の民営化・民間委託の根拠

保育園の費用は公立・民間を問わず、およそ8割以上が保育士の人件費によって占められています。保育園を民営化して安上がりになるのは、その費用の大半を占める人件費を削減するからです。つまり日々の保育を担う保育士や調理員などの給与を切り下げること、また正規職員をパートタイマーや契約社員などの非正規職員にきりかえること、これが民営化や民間委託の最大の根拠になっているわけです。

保育園の人件費を削減・抑制することは、言葉を変えて言うと、保育労働者を粗末に扱うということにほかなりません。これで、良好な保育条件や保育内容が維持されるのでしょうか。

その結果は、たとえば小中学校の教育費は、その8割以上が教師の人件費によって占められています。つまり、人件費の占める割合は保育園とほぼ同じ。教師の人件費を抑え、それによって安がりの教育をすると、いったいどういことが予想されるでしょうか。教師を粗末に扱う学校により教育を期待することは、まず無理というものです。

今こそ求められる保育の公的充実

保育園は、保育士と子ども達とのコミュニケーションの場です。なので、保育園では保育士が子ども達との間に信頼感を築き、安定的・継続的に保育していくことが重要になってきます。このような保育環境を維持していく上で、これまで公立保育園は大きな役割を果たしてきました。

今保育園に求められる課題は、安上がり保育ではなく、公立・民間ともに保育条件や保育内容（延長保育、休日保育等）を充実させていくことです。そのためには、すべての保育園で少なくとも現在の公立保育園がもちあわせている保育条件を守っていくことが必要だと考えます。